

福岡県伝統的工芸品産地訪問商談会事業 審査基準書

大項目	中項目	評価内容	配点
1. 実施体制・業務実績			
	委託業務の実施体制	○実施体制、実施スケジュール等の業務環境が、委託業務を安定的に遂行できるものであること。	10
	同種業務の実績	○生産者の販路拡大等支援に資する事業の実績があり、具体的かつ分かりやすく示されていること。	10
2. 今回の委託業務について			
	業務内容の理解度	○業務の目的、意義、必要性及び内容について十分に理解していること。	10
	提案内容の優良性	○提案内容が具体性、妥当性、独創性、説得力、実現可能性を伴う優れたものであり、かつ、それを完了させようとする意欲が感じられること。 ・各伝統的工芸品の魅力や特徴を活かした上での提案になっているか。 ・本業務に的確なバイヤーを招へいできるか。 ・生産者のニーズを汲み取り、バイヤーとの間に入って折衝ができるか。 ・委託事業終了後も継続したつながりが期待できるバイヤーを選定できるか。	30
	産地全体への波及効果	○事業に参加する伝統的工芸品生産事業者のみならず、産地全体に利益があるような提案になっているか。(産地全体としての認知度向上。産地内他事業者への波及効果。)	10
	独自の提案事項	○事業目標を達成するための独自の提案事項やアピール事項が具体的かつ分かりやすく示され、また妥当であること。	20
	見積りの妥当性	○業務内容に沿い、明確かつ妥当であること。	10

